

農政産業観光委員会会議録

日時 令和6年10月7日(月) 開会時間 午前 9時58分
閉会時間 午後 1時25分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 渡辺 大喜
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 土橋 亨
菅野 幹子 白壁 賢一 志村 直毅

説明のため出席した者

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部次長(産業政策課長事務取扱) 小林 洋一
産業政策部次長 金子 哲也 スタートアップ・経営支援課長 有須田 遥華
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 三科 吾諭子

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹
観光文化・スポーツ部次長(スポーツ戦略推進監) 眞田 健康
観光文化・スポーツ総務課長 杉田 浩枝 観光振興課長 齋藤 七二
観光資源課長 村松 達也 南アルプス観光振興室長 村田 勝秀
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 二宮 智浩
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 雨宮 雄司

農政部長 原田 達 農政部理事 勝俣 匡章 農政部次長 樋田 洋樹
農政部技監 茂手木 知 農政部技監 功刀 徹
農政総務課長 成島 仁 担い手・農地対策課長 原田 武
販売・輸出支援課長 小林 宏行 農業技術課長 手塚 順一郎
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 大澤 一仁 農村振興課長 柴崎 一彦
耕地課長 浅川 一輝

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 企業局技監 功刀 稔永
企業局総務課長 小澤 哲也 電気課長 槌屋 浩之
新エネルギーシステム推進課長 宮崎 和也

議題 (付託案件)

- 第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第90号 令和6年度山梨県営電気事業会計補正予算(第2号)

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業政策部関係、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係、企業局関係の順に行うこととし、午前9時58分から午前10時37分まで産業政策部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前10時50分から午前11時22分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前11時29分から午前12時2分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前12時58分から午後1時25分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業政策部関係

※第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(起業支援金制度について)

志村委員 産業政策部で様々な取組をされていると思いますが、例えば県民の方が地域課題の解決のための起業や創業をしたいという場合に、産業政策部でどのようなメニューがあるのか、まずお聞きしたいと思います。

有須田スタートアップ・経営支援課長 当課で所管しておる起業支援金という制度がございます。こちらは県内に居住する方や県内に居住する予定である方、県内で事業展開をしていく予定の方に対し、起業を行う際に最大200万円交付して、その起業を支援していくという制度でして、地域課題解決型起業支援事業となっております。

志村委員 そういった方々が、例えばノウハウを学んだりあるいは先行する事例をセミナー等で受講したりという機会はどんな場面であるのでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 この事業自体がノウハウを持つ事業者に委託した上で、その委託事業者が伴走支援を行いながら事業者の起業や創業支援していくという建てつけになってございますので、その中で委託事業者の持つノウハウなどを伝えて、最終的に中間報告でしたり、最終発表の場がございますので、そこで発表を行いながら、その事業成果を見ていく形になっております。

志村委員 承知しました。今に限ったことではないですが、昨今、県民の方々がそのような機会を非常に有意義に役立てていただいて、地域課題の解決のために起業、創業あるいは協働して地域課題の解決に取り組んでいただくということがあると思いますが、例えば一方で、国が各都道府県に設置している、よろず支援拠点みたいなところもあります。今おっしゃられた産業政策部の事業と、例えばよろず支援拠点等で実施している類似した事業や支援について、県庁以外に、また県庁の中も含めてどのように産業政策部の中で認識されているのでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 もちろん、よろず支援拠点でしたり、ほかの支援機関、例えば商工会でしたり、各自治体においても同様の支援メニューはあるとは認識しております。一つの支援機関で行うだけではなくて、様々な支援機関で行うことで、きめ細かな支援が行き届くといったメリットもございますので、各機関と連携しながら進めていきたいと考えております。

志村委員 イメージとして、対象となる方により、役割分担ができるのですか。例えば産業政策部で対象としている方は、実際のビジネスとして起業、創業を始めていこうという方々、中小企業の方かあるのかあるいはスタートアップ、ある程度の先行投資をした上でやっていくような、顧客も県内にとどまらないで全国的なビジネス展開をするような方々を対象にするということですか。地域のコミュニティーの中でやるようなビジネス、まちづくりのようなイメージでやるような起業、創業、地域課題解決をしようという方などについては産業政策部としてどのようなイメージを持っていらっしゃるのでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 委員御指摘のように、やはり県では、県全体として、どういった方向性に産業政策を持っていくかや、全国の中で山梨をどう発展させていくかという

視点が重要になっていきますので、個別にきめ細やかに行っていくことについては、各自治体でしたり商工会の方が、より地域に根ざした団体として行っているところも多いと思います。一方で、どちらに偏ることなく、県としてもそういった個々の事例でしたり、個々の案件に対して、より適切な支援機関につなげるなどの支援は引き続き行っていきたいと考えておりますので、そこは協力しながら進めていきたいと思っております。

志村委員 ありがとうございます。今回、別の所管の委員会になりますけど、地域づくり交流センターの条例改正が出ていまして、地域づくり交流センターの地域課題解決型の起業、創業の支援も事業として展開されています。そちらの事業と産業政策部の事業が、重複していたり類似しているという御認識はあるでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 委員御指摘のセンターの機能ですけれども、もちろん地域課題解決という意味では類似した内容にはなってございますが、類似しているからこそ連携できる場所もあると考えておりますので、引き続き関係部署と内容など確認し合って、あまり重複しないように進めていきたいと考えております。

志村委員 これから確認していくということで、よろしいでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 もう現に確認しているところもあるんですけども、我々が今持っている、この支援金という仕組みをどのように新しいセンターの機能の中で役立てていけるかも併せて考えていきたいと思っております。

志村委員 承知しました。産業政策部には、産業政策部の考え方があり、また先ほど課長が説明してくださったように、県の方向性の中で、産業政策部としてどういった支援とかサポートを進めていくのかということはあるかと思っておりますけれども、一方で対象となる方々が、どういう方々なのかということによって、支援するメニューというのも変わってくるのかなと思っております。

 私自身も、地域づくり交流センターやよろず支援拠点、また今後行われるスタートアップのための支援拠点、それ以外でも産業支援機構とか就業支援センターとか、様々な場面で県民の方々の仕事を支える取組をされていると思っておりますので、それぞれ役割分担があるのかなと感じたものですから、お聞きしました。

 よく連携をしてというところはあるかと思っておりますけれども、どこに注力していくのか。ビジネスとしてやっていのか、あるいは地域の方々の支え合いで地域課題を解決していくのかというボリュームですね。ビジネス性が非常に強いもの、地域と共に生きていくための支え合いの起業みたいなものなど様々あると思っておりますので、産業政策部では、この部分を中心にやっていくというところを、確認をさせていただいた次第です。ぜひしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

有須田スタートアップ・経営支援課長 いただいた御指摘、御意見も含めまして、引き続き関係部署と連携しながら検討してまいりたいと思います。

(山梨県地場産業センターについて)

土橋委員

先日、三科課長に来ていただいて話をしたところ、所管が産業政策部ではなくて観光文化・スポーツ部になりますということですが、私はこれだけは産業政策部にも投げかけておきたいと思っています。

昭和58年に国で、今で言う「かいてらす」、甲府・国中地域地場産業振興センターをつくろうという計画が持ち上がって、昭和59年に工事が始まって昭和60年に完成し、もう40年経過しました。当時、県が1,000万円、甲府市が1,000万円、あと市町村が296万1,000円、あと地場産業の組合、私が所属している山梨県ジュエリー協会が210万円、そのほかにも判この組合や青年組合、しょうゆの組合やワイン、酒、木材、アパレル、ニット、家具、機械電子工業など、ほとんどの組合が協力して600万円出資をして、この団体をつくりました。

国の制度を利用して、県も3億円以上、甲府市も1億円以上出して地場産業センターをつくりました。

平成25年までは県のOBや市のOBが専務理事として行って経営に携わっていたんですけど、平成25年からは、それを組合に任せられたのです。その時に、きちんと引継ぎをやればよかったです、その頃まだ組合もよく分からないまま、運営を引き受けた。次の年から四苦八苦して利益の中から年間800万円ぐらいの予想外の固定資産税を払って、電気代を払って、水道代、光熱費を払って、パートさんたちの給料も上げることなく、今ぎりぎり運営しています。

途中で、入口のアーチみたいなものを200万円ぐらいかけて直さなければならなかったり、最近になったら3階の大きなエアコンなどがほとんど駄目になってしまい、家庭用のエアコンぐらいのものならば何とか直していけるのですが、とても直せるような状態ではなくて、800万円の固定資産税を払いながら様々な経費を支払っていくと、ギブアップだと。各組合から少しお金を出してくれと言っても今はそんなことができる状態ではないという。そこで、もともとの運営主体である県に少しお金を出してもらいたいという要望がありました。私も先日見に行ってきたんですけど、3階のところも40年も経過しており、タイルが剥がれてきたり、1階のコンクリートみたいなものも溶けたようになってきたりして、お客さんが来ているときに、何か事故でもあったら大変です。何とかしないとならないのに、そんなお金はないという状況です。

この間、県が地場産業センターに、こういう方法がありますよと資料を送ったみたいですが。私も今それを一部持っていますが、見てみると、例えば一般の会社が申込むような補助金など、一般財団法人である地場産業センターだと申込みができない国の制度の説明ばかりで、今の団体の状態だと、一切適用にならないような制度の資料でした。山梨県で宝石の街とうたっているけど、地場産業センターにギブアップされたら、観光客からどこ行ったらいいですかと聞かれた時に、特定の会社の名前を紹介するというわ

けにもいかないし、織物と言っても、特定の会社の名前を紹介するというわけにもいかないと思います。まず地場産業センターへ行けばいろいろな会社も紹介してくれるし、いろいろなものも飾ってある。そういうところですよ。

もう40年たつんだから、歴史がありますよね。そこをギブアップさせてしまってよいのでしょうか。それを県で面倒見てもらえるのは産業政策部かなと思ったら、産業政策部ではなくて観光文化・スポーツ部が担当ですと言われたので、観光文化・スポーツ部のほうで発言するつもりで準備をしていたのですが、いずれ産業政策部としても、地場産業の組合の人たちがギブアップということになって、センターを潰してしまったらいかなものかなと思います。名前が通称「かいてらす」になっていますが、本元の名前は山梨県地場産業センターです。これを名乗っていくために、何とか産業政策部にもお知恵を貸してもらいたい、そのために質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

三科産業振興課長 今、土橋委員からお話がありましたとおり、かいてらすは観光振興課所管の建物ではありますが、地場産業の振興の役割も果たしているのは確かだと思います。

また、観光文化・スポーツ部と連携しまして、協力できるところはしていくような進め方をしていきたいと思います。

土橋委員 ありがとうございます。私はセンターの組合員でもありますから、窓口になってお願いをしたりすることになるかと思いますが、私の言っていることは、組合の要請を受けて言っていることです。山梨県の地場産業を守るために、ぜひよろしくお願いします。

もう一つ、いろいろな計画の中に例えば前回の議会のときにも出ましたが、湯村の温泉地が衰退しているから、そこへ宝石の職人をフューチャーするための施設をつくる話も出てきていますが、この地場産業センターの後でいいと思います。どこから出てきた話がよく分からないけれど、まず地場産業センターを直さないとならないということが先だと思っています。

山梨県の地場産業のほとんどの組合がここに入っています。ここを守るように話を持っていきますので、観光文化・スポーツ部だけではなくて、産業政策部でもよろしくお願いします。

三科産業振興課長 今いただいた御意見を踏まえまして、また観光文化・スポーツ部と相談の上、進めさせていただきますと思います。

土橋委員 よろしく申し上げます。

白壁委員 今、質問を聞いていて、縦割りの弊害なんだろうなと感じました。地場産業センターは山梨県内に2つあったのですよね。一つは郡内にあって、それが

閉鎖した。何で閉鎖したかと言うと、当初はいわゆる分担金を出して、県が主体になって富士吉田市もその分担金を出しながらということで、500万円とか800万円とか1,000万円以下ぐらいの維持費を出していた。いわゆる市町村の負担金、補助及び交付金から負担金を出していて、それを問題視したのが当時の河口湖町だった。こんなことはもうやめたほうがいい、何の役にも立っていないと。当時を考えれば確かに地場産業と言いながら観光だった。だから観光文化・スポーツ部が主体になってやったんだけど、観光としてどれだけのものがあつたのかなというところ。

今は解体しましたが、富士吉田市の新屋にありましたよね。あと東に行くと丹波山村、小菅村まで入っていたが、最終的に潰した。

土地は県が持っていて、富士吉田市が半分持っていて、建物も県が半分持っていて、富士吉田市がおそらく無償譲渡でそれを受けて、今度はそこを駐車場にして、当時は何か福祉関係に使うという計画を立てました。現状としてはまだ進んでないけど、そうやって、時代に合った売り方だとかというのはいろいろ変わってくると思います。そういう事例があるから、ぜひ縦割りではなくて、産業政策部にも入ってもらって、さらにそれをブラッシュアップしていいものにして、産業経済の発展に寄与するように考えていただきたいと思います。

(円安の弊害について)

実は先日、商工会の皆さんと会合がありまして、その時に言われたのが、円安の弊害で収益が良くなる、今後先々が不安だということでした。県の産業政策部として、円安の弊害についてどう考えられているのか、お聞きしたいと思います。

小林産業政策部次長 特に山梨県には中小企業、小規模事業者が多いものですから、円安による直接的、間接的な影響は非常に大きいものと捉えているところでございます。

白壁委員 FOMCがこの間0.5%金利を下げてきましたよね。日本銀行が金利を少し上げるだろうと思ったら上げなかった。今後はあと2回年内にFOMCがあつて、0.25%と下げるだろうと言われている。いわゆる金利差がなくなってくると、当然のごとく日本の円を買わない。これまで買っていたのを、今度は売っていく状況になるし、我々は今NIS Aで外国の株式などを買って円を使っている。なおかつGAFAM(ガーファム)にお金を払うと、ますます円安の方向に行く素地ができる。県として中小企業、小規模事業者をしっかり支えていくことは、本当に切実な問題だと僕は感じたのですが、これも含んでいかがでしょうか。

小林産業政策部次長 特に為替の動向とか円安の動向、いろいろ捉えて対応していかななくてはいけないということは、確かに今委員がおっしゃったとおりです。県でできることというのは限界があるとは思いますが、私ども、先ほど申し上げました特に小規模事業者を中心に商

工会と連携していろいろな支援を行っておりますので、そこは最大限情報を共有しながら、寄り添った支援を今後もしっかり続けていきたいと考えております。

白壁委員

商工会というのは商工会議所と違って、99.9%いわゆる中小零細の集まりだから、大手は円安メリットもあるんですけど、我々のような中小零細には、円安がメリットに行かない。例えば融資の関係の枠を広げたのですが、こういったものについて返済が始まってくるだろうし、円安の対応というのは、もちろん幾つかやっただけなんですけど、山梨県として新しいものを考えていくようなことを考えられるのかなと感じているところがございますけど、いかがでしょうか。

有泉産業政策部長 先ほどの別の委員の方の質問もそうですけれど、県で産業政策を全てやっているわけではなくて、支援機関というのは様々ある。産業支援機構もある、商工会議所も商工会もある、金融機関もあるという中で、円安関係の対応として県でできることはまず金融だろうということで、金融については事業もお出ししているところです。

事業の企画は県の得手とするところですが、経営支援の相談員は県にはいませんので、細かな御相談はやはり商工会議所なり商工会なり、産業支援機構で承っています。県はそこにおつなぎしていきます。金融については、県で御用意するし、金融機関とも連携していきます。

もう一つは、県は新機軸の事業展開とか、積極的に打って出るところについては、企画を得手としているとお話したのですけれど、成長産業の各事業を御用意して支援をしていくということで、それぞれの役割分担の中でやっている状況でして、県で全てを考えて全ての産業政策の企画をしているということではなく、できるところは金融、これは基本となります。成長戦略などで様々な事業展開についても、ある業種にこだわらないで、新分野のほうにも転換していただいて、そこで企業経営のバランスを取っていただくということで御提案をさせていただいているところでした、そういった感じで進めているところがございます。

白壁委員

百も承知で質問しているからなんだけど、商工会というのは伴走型であったり、金融機関はシンジケートローンをつくったり様々なことをするのですが、県として政策の誘導をかけていって、その方向に導いていってあげるといいと思います。

この間、委員会の県外調査で委員の皆さんと広島県に行ってきました。広島県はスタートアップに力を入れていいですが、山梨県は我々よりも進んでいる部分がありますと褒められました。しかし、結果的に我々が当時ファンドをつくってやったのも、広島がやっていたから、広島はこういうような事業をやっているということ参考にした形だったと思います。現状この間、私たちが行ったときには、やはり広島県はすごいと感じました。

いずれにしても、商工会、商工会議所は、伴走型で一緒になってやっていく。その人員も増やしてもらったようで、商工会でありがたがっていました。いずれにしても、何

か他県にないようなものを巻き込んでできないものかと感じたところです。

もう一点、やはりマンパワーの関係、これがなかなか難しいと言われていました。外国もなかなか日本の円が下がってきていて、それだけ日本に来て働く価値がないというか、労働力不足になっている。片や、下請けというのは数量と単価が決められてしまうから、数量と単価が決められると、あなたのところはこの単価で、これだけの数量で頑張っただけと言われてしまう。できなければ違う会社をお願いすると。だからだんだん苦しくなって、働く人を募集しても来ない。要望書の中にはその2項目プラス幾つか書いてあったが、特に僕がそこで思ったのはその2つです。

こういうところを併せながら、県としてそういった様々な機関と連携しながらやっていていただきたいと考えます。そこで、部長の決意をお聞きして終わりたいと思います。

有泉産業政策部長 委員おっしゃるような話の流れというのは、私も担当課長を含めて日常よく考えていることです。基礎的な金融に加えて、成長産業、それからスタートアップだけではなくて、スタートアップと県内企業さんで融合させて新しい事業展開も支援するということも打ち出してもいます。

そういったことを、もろもろここにいる課全部含めて、しっかりと連携を取って進めてきているところでありますので、今後もそのように進めていきまして、確かに円安は原材料高とか原油高などにつながっていくので、中小企業さんとか小規模事業者の苦しさは、重々承知しているところではありますけれども、様々な事業を駆使する、それから関係機関との連携も本当によく取っていますので、そちらの御紹介もさせていただくといった対応で、今後も進めてまいりたいと思っています。

主な質疑 観光文化・スポーツ部関係

※第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（信玄公祭り開催費について）

飯島(力) 委員 ただいま説明いただきました課別説明書、観の2ページの信玄公祭り開催費について伺います。

信玄公祭りは、昨年秋に第50回の節目の祭りが開催され、大いに盛り上がったと承知しています。次回開催の第51回についても、参加される皆さんに十分楽しんでいただく祭りとなることを非常に期待しています。

先ほど、国内外からの観光客誘致のため実施する信玄公祭りの開催に対する助成と説明がありましたが、その内容について何点か伺います。

まず、今回計上した経費の具体的な内容と、今議会で予算計上した理由を併せて伺います。

村松観光資源課長 今回、計上しました歳入歳出予算、信玄公祭りの開催費につきましては、来年春開催予定の第51回信玄公祭りのPRのため、ポスター作成や1か月程度前に開催予定の湖衣姫役を選ぶイベントなどの経費に対し助成することとしております。

続きまして、今議会で歳入歳出予算を計上した理由について御説明申し上げます。

当初予算編成の段階では、信玄公祭りの開催時期が秋か春か結論が出ていなかったため、予算計上を見送ったところでございます。3月25日に来年春の開催が決定いたしました。本年11月頃に祭りの詳細を決定する信玄公祭り実行委員会の総会が開催される予定であり、総会終了後に開催に向けたPRなどを直ちに行う必要がありますので、遅延なく予算執行できるよう、歳入歳出予算を今議会で計上したものでございます。

飯島(力) 委員 債務負担行為についても、信玄公祭りの開催に対する助成に必要な経費が設定されていますが、限度額の考え方と、今議会で設定した理由を併せて伺います。

村松観光資源課長 限度額の考え方につきましては、まず補助金のベースとして、記念回であった前回は除き、通常開催した第49回の補助金からコロナ感染症対策臨時経費を除いた金額を基準としております。これに、物価高騰分などを加えまして補助金の総額とし、今回の歳入歳出予算計上額を差し引いた額を限度額としております。

続きまして、債務負担行為を今議会で設定した理由について御説明いたします。PR以外の経費につきましては、補助金の執行は来年度となりますが、委託契約の締結など、開催の準備は本年度に着手する必要があります。このため、債務負担行為を設定させていただいたところでございます。

飯島(力) 委員 記念回であった第50回に比べて、おおむね通常開催の規模になったということだと思いますが、次回の信玄公祭りの内容はどのようなものになるか伺います。

村松観光資源課長 信玄公祭りの内容につきましては、実行委員会において検討が進められており、今後開催される総会において詳細が決定される予定でございます。

これまで信玄公祭りは、甲州軍団出陣を祭りの中心に据えながら、毎年工夫を凝らし、県内外の多くの皆様が楽しめる内容としてきたところでございます。

補助金は、おおむね通常開催時の規模となりますが、第51回信玄公祭りにおきましても、これまでの取組を生かしつつ、新たな取組や工夫を加え、祭りの効果を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

飯島(力) 委員 内容はこれからということ承知しましたが、次回開催に向け、県としてどのような取組が必要と考えているのかお伺いします。

村松観光資源課長 県では、県下最大の祭りである信玄公祭りにつきまして、引き続き発展・持続させていく必要があると考えております。そのため、祭りの魅力を一層向上させて来場者の満足度を高めるとともに、全县一体で盛り上げ、県内全域の活力につなげる取組が重要かと考えております。また、次回開催におきましても、第50回の信玄公祭りと同様、社会課題の解決に向けたメッセージを発信する場として予定しているところでございます。こうした観点を踏まえながら、次回開催に向けて、実行委員会の皆様と協議を進めてまいりたいと考えております。

山田委員 参考までに情報提供ですが、実は実施団体から、これまで湖衣姫コンテストとっていたのをコレクションにしたことに対してちょっと疑義が出たので、もしかしたら実施団体がここの名称を変えてくる可能性があるのでは、よく理解していかないと。やはり、コンテストというイメージとコレクションは全く意味が違うということで議論になりましたので、御承知はしておいてください。

村松観光資源課長 委員の御意見も踏まえながら、実行委員会で検討していきたいと考えております。

菅野委員 今、質問にありました、湖衣姫コレクションについて幾つかお伺いをします。これまでお話があったとおり、湖衣姫コンテストという形で行われてきたかと思えますけれども、この湖衣姫コレクションというのが何を目的として、どのような内容で行われるものなのか、御説明をお願いします。

村松観光資源課長 湖衣姫コレクションにつきましては、湖衣姫隊の出陣に関しまして、湖衣姫に出ただく関係からイベントを実施しているところでございます。

また、PR等も、湖衣姫に選ばれた方には各イベント等で信玄公祭り等のPRをしていただくことになってございます。

菅野委員 湖衣姫隊を選出ということで、隊というからには何人か複数選出をするということかと思えますけれども、この選出に当たってはどのような基準で選ぶのか、また順位をつけるのかどうかについてお聞かせください。

村松観光資源課長 湖衣姫隊の出陣に関しましては、各自治体さんや企業さんたちと一緒に隊を組んで、甲州軍団出陣をしていただいているところでございます。

委員からの2点目の質問、順位につきましては、湖衣姫役にグランプリに1名、準グランプリに2名で、イベント等での信玄公祭り等のPRとか、そういったことに協力していただくこととなっております。

菅野委員 コレクションと名称が変わったとはいえ、今、お聞きしたことから察するに、グランプリ1人、準グランプリ2人ということで、順位をつけるコンテストという中身であり、従来どおりのコンテストと同じようなやり方になるんだろうと理解しました。現在、こうしたコンテストと称されるようなものについては、各自治体やこれまで大学等で行われていたミスコン、ミスターコンの開催に関わって、主観に基づいて人を順位づけするという行為が多様な人格への敬意と相反するものだということもありまして、そういった点から、そういったコンテスト等を行わなくするところも出てきております。

募集要項を確認させていただいたのですけれども、昨年度から性別を問わず応募となっていたかと思います。多様性とかジェンダー平等と言われる中では、確かにそういった視点は重要なんですけれども、そもそも内容を聞くと、本来のミスコンテストのようなコンテストというやり方は中身を見直すべきではないかなとまず思います。

それから、観光PRのためというお話もありましたけれども、それだとすれば、湖衣姫コレクションですか、こういった形で順位をつけてという形を取らなくても別途、観光PR役を募集するといった形も考えられるのではないかと思いますので、そのような視点からも、自治体で行われる祭りでこういったコンテスト、ミスコンと思われるような形の開催というのは、中身を見直すということをぜひ御検討いただきたいと思います。

村松観光資源課長 委員の御指摘がありました点も含めまして、実行委員会の中で検討をしてみたいと考えております。

白壁委員 コレクションって、収集するという意味ですよ。となると、少し意味が変わってくる。コレクションというのは収集するという意味だけど、ツーコレクトだと、集めるというか、そういう意味ですよ。集めた中で順位を決めるというとコンテストになる。ツーコレクトとコンテストが続くと、英語としてつながってくると思います。

村松観光資源課長 コレクションとコンテスト、意味合いが違うのではないかという御質問だったかと思います。昨年度、多様性の社会の共存ということでいろいろな方に出させていただいて、信玄公祭りを盛り上げていただきました。また今後、実行委員会の中で、先ほどの御意見も踏まえながら検討してみたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(山梨県地場産業センターについて)

土橋委員

私は甲府市の善光寺にある地場産業センター、通称「かいてらす」のことについて聞きたいと思います。実は、一度は産業政策部かなと思って産業政策部に聞いたら、担当が観光文化・スポーツ部ということでした。

私は資料を全部集めて持っていますけど、国の判断で、昭和58年に地場産業センターをつくるという動きが始まって、昭和59年に財団が設立され、昭和59年6月に建設が始まった。昭和60年の3月には工事が完成して、そこからスタートしていったわけです。

平成25年に一般社団法人に移行するというので、組合が運営を引き受けました。組合に、もう少し分かっている人がいればこのような問題はなかったと思うのですが、組合が地場産業センターの運営を引き受けた。

今、11の組合が入っています。組合に加入していないところまで入れると二百何店舗がその中に入って、山梨県の地場産業として頑張ってきて来て、40年たちます。

これが地場産業センターの写真ですが、当時は格好よかったと思うのですが、タイルでつくってある。40年もたつとタイルが剥がれてきたり、大きな会場のエアコンというのは家庭用エアコンと違うからかなり高いものなのですけど、そういうものがどんどん壊れてくる。小さいものは組合で換えたりしているらしいのですが、ここまでは無理だという話になっている。

引き受けてからすごく感じていたのが、固定資産税だけでも年間800万円かかる。それに、あれだけのものですから電気代、水道代、光熱費みたいなものがかかって、それも雇っている従業員の人やパートさんたちに「悪いね、賃金は上げられないよ」ということで納得してもらいながら、一生懸命頑張ってきている。

センターの年間の歩みを見てみると、数年で100万人突破、何年もしないうちに200万人突破。今、5年くらい前かな、800万人、今はもう1,000万人突破していると思います。

そんな形で県外から来る人たちから、「宝石の町というけど、どこに行ったらいいですか」と言われたら、取りあえず地場産業センターをお勧めするということになる。50社ぐらいの会社が、各会社1点か2点サンプルを出して、これが欲しいときはここに行けばいいよという案内をしている。

ワイン、酒、様々な店がいっぱい入っています。ワインだけで12社入っているし、お酒なんかもいろいろな会社があります。あと、漬物屋とか、酒屋が10社です。とにかく11の組合が出店していて、組合以外の人たちも出店している。

その中で一生懸命頑張ってきて、光熱費を払ったり、固定資産税を800万円払ったりしているけど、さすがにタイルが剥がれてきたところを直すようなことは、我々の範疇では無理だということになる。

お客さんが来ているときにタイルが落ちてきたという事故があってもいけないし、玄関のアーチの部分だけは200万円ぐらいかけて自分たちで直したのですけれど、クー

ラーやタイルの修理については何とか少し手伝ってやってくれないかという話をこの間、齋藤課長にさせてもらったところ、齋藤課長から、こういう国の補助金等々があるからという書類を送られて、これを見て、どんなものがあるかなと思ったが、地場産業センターに使えるものが全くない。私もその資料をもらいましたが、コロナが終わってから、最低賃金の値上げに使う補助金とか、業務改善助成金だとか、あと労政人材育成課の雇用の関係、活用サポート事業費や、賃金アップというようなものばかりが何個かあるもの、お願いをしている話の問題については使えるものが一切ない。

3階も見に行ったんですけど、3階のタイルはかなりボロボロになってしまっていますが、こういうものまで直すことは難しい。

組合には、しっかりしている理事会がありますが、これを直すために、組合の人に、あと何百万円ずつ出せ、何千万円出せと言うのはとても無理です。当初は、県が1,000万円、市が1,000万円、各市町村、ほとんどの市町村が出して、組合から600万円出してとか、そういうことでスタートした施設ですが、今になって組合に出せとは言えないです。

ただ、山梨県にとって、国中の甲府市の中の会社にとって、地場産業センターは大事なところだと思うし、山梨県に来てくれた人が1,000万人いて、行くところはないですかって言われたときに、何も無いのもおかしいと思う。あったほうが絶対いいと思うのです。

簡単に言えば、ぜひ、地場産業センターに対して県がてこ入れをしてもらいたいということで、産業政策部にも観光文化・スポーツ部と一緒に検討されてもらいますという返事もらったので、縦割りで「私たちはこうです、関係ないからこうだ」とかではなくて、山梨県の産業を支える意味で、ぜひ協力してもらいたいと思って質問させていただきました。よろしくお願いします。

齋藤観光振興課長 ただいま、一般財団法人地場産業センターについての実情について御説明等をいただいたところであります。

県としましても、唯一のセンターというところで大事にしていかなければいけないというところがありまして、使えそうな補助金の一覧等をお渡しして御紹介したところがありますが、引き続き、先ほど御説明ありましたとおり、クーラーですとかタイルといったところに使えるような補助金がないか、引き続き探したり、また他県も同じような状況があると思いますので、その状況も聞きながら、何かほかにもいい手がないかということと一緒に考えていきたいと思っております。

また今回、先ほどもありましたけれども、出捐金3,000万円が出ている中で、今、筆頭出資者が甲府市になっておりますので、甲府市との調整も必要かなと思っておりますので、甲府市とも調整しながら、何とかいい方法を考えていきたいと思っております。

土橋委員

使えそうな補助金がなければ知らん顔ということになっては困ります。先ほども言いましたが、県の施策の中で、例えば湯村のほうで宝飾関係の職人さんに目を当てるため

に、つくっているところを見せながら観光客を誘致するとか、新規事業でそういうことを考えているという。

まだ、職人さんに目を当てるためにこういうものをつくってくれという要請も何も出ていないわけですから、とにかく地場産業センターが潰れてしまうのが先では困るということです。補助金のある制度を探しますではなくて、何か検討をしてもらって、動いてもらいたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

齋藤観光振興課長 委員から御質問がありましたけれども、今、ここで私がこうしますというのがなかなか言えないものですが、委員がおっしゃいました趣旨を踏まえて、今後、よく勉強させていただければと思います。

土橋委員 ぜひ、現場に行って、現場のタイルが崩れている様子を見たり、コンクリートのところは溶けたようにどろどろとなっている現場も見てもらったり、エアコンの修理にどのぐらいかかるかというのも考えたりして、まず見てもらわなければいけないと思う。多分、難しい問題だと思うし、今、初めて私から出た話だから、予算も取れているわけでもないし、すぐにいい検討ができないということですが、部長、どうでしょうか。

急な話で難しいかと思いますが、山梨県の地場産業にとっても観光にとっても大事なところだと思いますから、よろしく願いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 地場産業センターにつきましては、委員御指摘の実情につきまして、私どもも承知している部分もございますし、研究していかなければいけない部分というのは当然あるかと思っております。

補助金のある・なしにかかわらず、地場産業センターの意義、これからの将来について、幅広くしっかり検討してまいりたいと考えております。

土橋委員 力強いお返事、ありがとうございます。頼りにしています。家族でマイカーで旅行に来る人たちは、地場産業センターに大勢来ていると思います。お土産も買っていただろうし、お土産を買うだけではなくて、「山梨県ってすごいね。もう1回行きたいな。」と思えるような地場産業センターになっていってもらえれば、もっとすばらしいと思いますので、部長の今の答弁を頼りにしながら楽しみにしています。

また、私は組合員ですから、私のところへそういう相談が来ていて、今後も来ると思っています。いろいろな意味で陳情していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

落合観光文化・スポーツ部長 組合員の方や地場産業センターの職員の皆さんが御努力されていることはよく承知しておりますので、どんな方に来ていただいて、どんなものを買っていただいて、消費をどのように増やしていくのか、総合的にいろいろ研究してまいりたいと考えております。

主な質疑等 農政部関係

※第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金について)

渡辺(大)副委員長 農の3ページ、やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金についてお伺いいたします。

本事業は、農作物産地競争強化のため、高収益化や低コスト化に向けた取組に助成することなのですが、まず、事業の概要と補正予算に計上する経緯についてお聞かせください。

齊藤果樹・6次産業振興課長 本事業につきましては、市町村ごとに設置されました協議会が、販売の増加などの目標を掲げた産地パワーアップ計画を作成いたしまして、この目標に位置づけられた農業者の農業施設の設置に必要な資材の導入や農業機械のリース導入などを助成するものでございます。本県におきましては、ブドウの簡易雨よけやハウスなどの資材導入、農業機械等のリース導入などに活用されているところでございます。

また、今回の補正につきましては、昨年12月補正予算におきまして、過去の実績を踏まえ、当該事業につきましては、1億5,000万円を計上しているところでございますが、当初の見込みを上回る要望があったため、不足分を追加計上させていただいております。

渡辺(大)副委員長 本事業については、市町村の協議会が作成する計画に基づいて農業者の取組を支援することなのですが、今回、補助先となっている市町村はどちらになりますか。また、具体的にどのような取組を補助しているのか、お伺いいたします。

齊藤果樹・6次産業振興課長 今回の補助先につきましては、山梨市、笛吹市並びに甲州市となっております。

主な対象事業につきましては、ブドウの簡易雨よけ施設が20件、一般の雨よけハウスが2件、加温ハウスが16件などとなっております。

渡辺(大)副委員長 最後に、この事業によりどのような効果が見込まれるのか、お伺いいたします。

齊藤果樹・6次産業振興課長 今回、補助対象といたしました取組のうち、特にブドウの雨よけ施設につきましては、降雨等を防ぐことにより、病害の発生抑制による安定生産や高品質化等

が実現できると考えてございます。また、加温ハウスの導入等により、出荷時期を早めることにより、高単価での販売が実現できるほか、作型を拡大することによって、規模拡大などにもつながるものと考えてございます。

(委託試験費について)

志村委員

農の2ページの委託試験費についてお伺いしたいと思います。

このシャインマスカットの高効率栽培試験費ということで1,700万円計上しています。具体的にどんなスケジュールで、どんな試験をしていくのかももう少し詳しく御説明をお願いいたします。

手塚農業技術課長 まず、スケジュール感であります。今回、予算が承認されたら、これで果樹試験場内に雨よけ施設を整備いたします。というのも、今、開発されている作業ロボットについては、雨に弱いということがありますので、そこを防ぐための整備になります。

また、具体的には、委員も御承知のとおり、今、ブドウの棚には、一文字短梢剪定栽培ということになりますと、一間、2.25メートルの間隔を空けて主枝を巡らせ、そこに結果枝が両側から出てくるということでございます。それですと、主枝が出て、結果枝が出てくる、大体25センチメートルぐらいの間隔で結果枝が出て、そこに実がなっていくという状況です。

それですと、ロボットが回転しながらブドウの手切りをしますので、30センチメートルから50センチメートルぐらいの回転半径が必要となります。今の状況では20センチメートル間隔、25センチメートル間隔では作業ができません。そうなりますと困りますので、今、2.25センチメートル間隔で主枝をはわせることを改めまして、1.2メートル間隔で主枝を配置して、そこで結果枝を上手に配置することで、30センチメートルから50センチメートルの回転半径で作業ができるものにしていきたい。ただ、これですと、枝がちょっと込み過ぎるところが懸念される。そこで、枝をはわせる間隔をより適切にしていく。試験ではそういったことを行ってまいります。

志村委員

ざっくりとしたイメージでいいのですが、今回の試験を試験場に委託していくに当たって、新たに簡易雨よけの施設を造り、植栽の配置も新たにやるといことなので、かなり年数がかかると思います。イメージとして、最終的にどのぐらいの年数で、試験でロボットが房作りや摘粒の対応までできるようになるのでしょうか。

手塚農業技術課長 今年植えた木では、実際にブドウがなるまで、かなり先になってしまいます。果樹試験場では、既に採植を始めておって、来年ぐらいにはそこそこ房をつけることができます。再来年には、より具体的な枝が伸びて結果枝が得られます。再来年ぐらいでだいぶ研究結果が得られるのではないかとこのところでございます。

今回、国の委託試験ということで、3か年の予算を山梨大学で確保することができている状況です。その研究期間内に成果が上げられますように、しっかり取り組んでまい

りたいと思います。

志村委員 承知しました。財源として諸収入とありますので、山梨大学で国から試験の採択を受けて、そこから来るお金の一部でこの試験場に委託していくという理解でよろしいですか。

手塚農業技術課長 まさにそうございまして、国の研究機関である農業・食品産業技術総合研究機構から委託費として我々が頂きますので、その部分で、諸収入という扱いになっています。

志村委員 山梨大学で、スマートフォンで見られる粒羅というアプリもつくっていただいて、以前のスマートグラスもそうですが、こういった開発研究というのはスピーディーに、また少しでも早く実用化に取り組んでいただけるような成果を上げていただくことが、現場の生産農家の方々の生産力の向上にもつながるかなと思いますので、ぜひ、そういった情報も研究の段階、あるいは、生育状況に応じて情報提供や情報発信もしていただけたらと思いますので、ぜひお願いしたいと思い、最後をお願いします。

手塚農業技術課長 先ほど、スケジュール感というところ、冒頭で御質問あったかと思いますが。現場からも期待されていると思いますので、しっかりと成果が上がったものを適宜皆さんに落とし込むような形で取組をさせていただきたいと思います。

白壁委員 今の説明は、プロがプロに対して答えているから、我々素人には全然分からない。要は、生垣型にしていって、上場の部分を2メートル強にするという意味ですか。それとも、通常のブドウと同じような在来型の上からぶら下げる房の縦方向を2メートル強にするということですか。高効率化って言うから、僕はボルドー辺りでは手摘みしているのから、機械の上に乗ってそこをまたいで一気に行って、機械で一斉に積んでいるから、そういうイメージかなと最初思ったのです。そうではなくって作業ロボット、収穫用多機能ロボットということですか、もう少し素人に分かるように説明してもらえませんか。

手塚農業技術課長 ブドウを棚面の上から見ますと、まずその年に実をならせる枝というのがあります。その前に、もともとの木があります。もともとの木を、今、一文字仕立てということで、真っ直ぐに配置をします。そこに対してならせる枝、結果枝というのが、今度は横に出てまいります。その出てきた枝が持っている房を果実として収穫をしていきます。

白壁委員 この機械が何をするんですか。多機能ロボットが半径2メートル強で30センチは0.3だと動けるとか動けないというのは、よく分からないので、もう少し分かりやすく説明してください。

手塚農業技術課長 今、山梨大学が開発中のロボットです。ロボットができる作業でございますが、今のところ、房作りといいまして、花が咲く状態のブドウの果房の基を今適切な長さにカットして調節できるように開発中です。

さらに、粒になったものについて、粒が多過ぎないように取り除いていく、これは摘粒という作業ですが、収穫もできるロボットということで、収穫は今度、色合い、カラーチャートというもので、黄色みが増してくる状態で見極めて収穫するのが大事でございます。その辺を見極めて収穫する、そのようなことを開発しております。

今回、行いたい試験というのは、そのロボットが自分で房の周りに行って、それを自分でくるくる回転しながら、粒を抜くところを見極めていきます。その回転半径が30センチから50センチ必要ということがあるので、そういう意味で30センチから50センチぐらい間が空いた状態で、円のほうに房がつるさるように、そういった形を研究するというものです。

白壁委員

これ、志村委員の隣でインターネットの資料を見ていたから、こういうロボットなんだってわかりました。こういう山梨大学の資料が何かくれれば、ああ、なるほど、房づくり支援ロボットが房を切ってくれ、横で摘粒の支援ロボットが摘粒し、今度は、収穫の時期を判定するということが素人にも分かった。僕は、てっきりワインの話だけど本当に生垣型で手摘みをする、すごいコストが高いから、大型機械でまたいでいって、何列も刈っていって、いかに単価を下げるかって、フランスのボルドーなんかでよくやっていますよね。イタリアもそうだけど、てっきり、そういう機械かなと思ったら、シャインマスカットだからいいものをつくるための、レストランなんかで自動で回ってやっている、あんな感じのロボットが自分たちで判断して、自分たちでやってくれるものだという。これを山梨大学がやっていて、資料がここに出ていると。ぜひ、今度は皆さんにそういう資料をお渡しいただければ。分かっている人間と分かっている人間が話しをしても、我々にはちんぷんかんぷんで、ホームページを見てやっと分かりましたので、次から、ぜひ、そんな感じで頑張っていたいただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

手塚農業技術課長 大変すみません。後ほど、資料提供をさせていただくことが可能であれば、そうさせていただきますと思っております。分かりやすい説明に努めてまいります。よろしくお願いたします。

長澤委員長

委員各位に申し上げます。ただいま白壁委員から請求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

執行部に申し上げます。ただいま白壁委員から請求のありました資料につきましては、資料作成後、御提出をお願いいたします。

飯島(力) 委員 今回の説明の中で、一番初め、回転するからこれだけ必要だと聞いたんですけど、既存の雨よけより大きくなりますか。

それと、その短梢づくりの中で、間隔の話がありましたが、そのロボットは枝づくりも関係あるんですか。私が今、知っている範囲では、スマートグラスとその粒抜き、房づくりは、この間、現場で私も見ました。枝づくりというのが分からないので、課長が説明してくれた枝というのはどういうものか、教えてください。

手塚農業技術課長 まず、今回の雨よけの設備ですが、これは通常の規格と同じものを用います。柱高2.3メートル、間口6メートル、奥行き4.8メートルの3連のものでございます。

次に、委員にも牧丘の現場で確認をいただきました、あのロボットが自走式で動きます。上手に回転しながら粒抜きをしていきますけれど、それに対してどういう主枝があって、結果枝があって、結果枝に実がなるというものを上手に配置する必要があります。

ですが、それをやり方として、今は2.25メートル間隔に主枝が配置されていますが、その間にもう1本主枝を入れる。そこで横に出てくる結果枝を上手に間隔を空けながら、30センチメートル、50センチメートルの幅で枝を配し、実のなる位置を調節して、目標となる収量を1.5トンから1.8トンを確保するような枝の配置を考えていくというやり方になります。

飯島(力) 委員 それは既に今やっていますよね。今回新たに補正で1,700万円というのはどこまでのものかが分かりません。もう技術は進んで、研究も進んでいますよね。また、その雨よけのものとか、新たに短梢の苗を作るとか、そういう形でやるのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

手塚農業技術課長 今回、1,700万円で整備するのは、あくまでも雨よけの設備、施設だけでございます。中の機械自体は順次改良が進められているものです。そちらの整備は、今回の1,700万円にはございません。

(やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金について)

菅野委員 農の3ページの雨よけ資材等の導入についての補助金についてですけれども、この間、農業団体、関係団体の方たちからの声として、雨よけネット等の張り替えですね、導入ではなくて、更新時期に網とかビニールとか資材の関係で、大体130万円ほどかかってしまうということで、導入時の補助はありがたいのですが、やはり張り替え時にも補助してほしいという声があります。今回は導入時の補助ということなので、更新時は対象にならないということなのでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 本事業につきましては、新設のものを対象としており、更新のものについては対象にしておりません。

菅野委員 今申し上げたとおり、資材等高騰もしておりますし、事業を長く続けていくために、導入時期の初期の設備投資だけではなくて、続けていくための費用もかかってきますので、そうしたところへもぜひ、補助を考えていただきたいと思います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 御意見を承りますが、産地の要望を踏まえまして、また必要がありましたら、関係各省への要望もしていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 企業局関係

※第90号 令和6年度山梨県営電気事業会計補正予算（第2号）

質疑

（やまなしハイドロジェンカンパニー（YHC）への増資について）

渡辺(大)副委員長 課別説明書、企業局の3ページ、債務負担行為において、価格差支援制度の応募に向けた株式会社ハイドロジェンカンパニーへの増資について覚書を締結することとありますが、価格差支援制度はどのような制度なのか、お伺いいたします。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 価格差支援制度につきましては、水素の利用拡大に向けて、現在大きな課題となっております、水素と天然ガス等の既存燃料との価格差を補填する補助を、15年にわたり国から受けることができるという新たな制度でございます。

この支援を受けるためには、国に対して事業計画を申請し、採択を受ける必要がございますが、今年度分につきましては、年内に応募が始まり、年度内には認定が行われるという見込みでございます。

渡辺(大)副委員長 この支援制度に採択されますと、15年間にわたり支援を受けられるということで、非常に重要なことだと思われまます。採択に向けて今後どのような取組をしてい

くのか、お伺いたします。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 採択の要件といたしまして、年間1,000トン以上の水素の供給と利用を行うことができるような非常に大きな拠点の整備が求められております。非常に大きな設備を建設し、運営するための事業体制の確立が必要となります。

そこで、事業の核となるYHCと共同でサプライチェーンの構築を目指すパートナー企業を公募し、応募がありました4件を対象に、現在、詳細な事業計画の策定を進めているところでございます。

また、支援期間の15年とその後の10年間、合わせまして合計25年間の長期にわたる事業継続が求められているということから、YHCの経営基盤の強化を図るため、30億円を限度額として債務負担行為を設定することとしたものでございます。

渡辺(大)副委員長 今回の9月補正で債務負担行為を設定する理由について教えてください。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 国において申請内容について審査を行いますけれども、事業主体となる企業の資本金等の財務基盤につきましては非常に重要な審査項目となっております。このため、9月補正において、債務負担行為を設定することにより、国への公募の申請をする前に、国に対して、支援の採択を受けた場合に増資を行う県予算の裏づけを証明させていただきたいと考えたものでございます。

渡辺(大)副委員長 水素社会の実現に向けて今回の増資はどのような効果があると考えておりますか。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 価格差支援制度につきましては、本県がかねてから要望してきたものでありまして、本格的な水素社会の実現に向けた流れを加速させるものであり、本県の水素事業の展開を図る上で最大の好機だと考えております。この制度を足がかりとしまして、今回の増資により、YHCの経営基盤を強化することで、P2Gシステムの導入により国内において飛躍的に拡大しグリーン水素の利活用が進むという好循環を生み出すと考えております。このため、国をはじめ多くのステークホルダーと緊密に連携を図りまして、この機を逃さず、万全を期すとともに、引き続き、国内の様々な地域へのP2Gシステムの導入拡大を積極的に進めてまいりたいと考えております。

志村委員 同じところでお聞きしたいと思います。

水素社会推進法に基づいて、これから、国としても非常に取組が進んでいくのだろうなと理解していますけれども、今回、お話があった、債務負担行為をまず確定させておいて、公募の申請を行うということですが、このハイドロジェンカンパニー自体には東京電力さんとそれから東レさんがそれぞれ共同で出資をされているかなと思うんですけど、県からは最大30億円で、その2社からはどういう形になるのか、まず伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 YHCを共同で設置しました東レ、東京電力ホールディングスとともに、今回、YHCに対して増資する方向で、現在、社内の調整を進めていると聞いております。具体的な金額については、企業の投資情報にあたるため、この場ではお答えを差し控えさせていただきたいと思っております。

志村委員 承知しました。2社とも増資していただける方向でということで少し安心しました。それから、先ほどの説明を聞いた範囲内で、その今回公募していく中で4件、手を挙げてくださったところがあるという説明だったんですけど、もう少し、どういう内容で手を挙げて、一緒にやっというお気持ちでいられるのかという、背景というか状況の説明をお願いします。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 現在検討を進めています4件のプロジェクトにつきましては、設備規模としては合計で、米倉山の100倍以上の約200メガワットという非常に大きな設備になります。こちらで水素を製造して、さらに利用していただくということが非常に重要ですので、今回パートナーとなる企業さんにおきましては、その利用の面で、しっかり連携を図っていきたくと考えてございます。

志村委員 承知しました。利用が重要だと改めて思いますので、その先に進んでいけるように、期待しております。

あと、これから公募ということで、7月ぐらいに、そろそろ来月公募かなというのがあったものの、まだ資源エネルギー庁のホームページに出てないという認識なんですけど、いつぐらいの公募開始になるのかという情報はありますか。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 国からは、年内に公募が始まり、年度内に採択をする方向で、進めていると伺っております。

志村委員 承知しました。これは山梨県が力を入れて取り組んでいただけることかと思っておりますので、公募があつて採択までに時間もそれほどにかからずに決定されるということであれば、それに向けてしっかりと準備していただいて、また委員会、議会にも適時適切な情報提供をしていただければと思います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 現在、国で公募の準備を進めていると伺っておりますので、我々としても、しっかりパートナー企業と計画を高めていきまして、確実に採択を取れるように取り組んでまいりたいと思っております。

(水素燃料電池コア技術開発について)

飯島(力)委員 課別説明書の企業局3ページ、債務負担行為について伺います。

「グリーンイノベーション基金事業における水素燃料電池コア技術開発」についてはど

のようなことを行うのか、伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 当該事業につきましては、水素を利用した次世代の航空機に必要なコア技術を開発するもので、Nesrad に入居しております東レが中心となりまして、NEDO の委託事業として実施するものです。

具体的には、将来の次世代航空機の動力として期待されている、次世代型の燃料電池の開発を行うもの、材料開発を行うものです。100℃以上の高温の環境下でもしっかりと運転できる燃料電池の材料の開発を目指しまして、耐熱性や耐久性などの確認を行うための実証試験を米倉山で行う計画でございます。

飯島(力) 委員 補正予算の内容について伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 実証試験の実施に当たりまして、Nesrad 内に新たに水素配管を敷設するとか、水素を供給する設備の改造等もございまして、そちらを県で実施する予定でございます。

飯島(力) 委員 この実証試験を含めて、米倉山においては複数の企業が、研究や実証実験を行っていると思っております。その効果を県内の産業に波及させていくことも大事と思うのですが、県の考えを伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 米倉山につきましては、水素や次世代エネルギー分野における世界的イノベーションの拠点を目指して、引き続き、機能拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

委員御指摘のとおり、米倉山における各団体の研究開発が県内産業の発展につながるよう、産業政策部ともしっかりと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

(やまなしハイドロジェンカンパニーへの増資について)

菅野委員 企業局3ページ、ハイドロジェンカンパニーへの増資について、何点か伺います。

先ほどの説明の中では、こちらの増資については、価格差支援制度を受けるというために、長期にわたって企業強化を図るということで今回、県としては30億円を増資するというお話だったと思いますが、ハイドロジェンカンパニーについては、資本金は総額2億円で、県が50%の1億円を出資し、そのほかはTEPCOと東レでそれぞれ25%ずつという形で出資をして、スタートしております。

今回この30億円について県が増資をするということですが、まず、この金額の設定がどういう根拠に基づいているのか伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 現在、検討を進めております4件のプロジェクトにつきましては、合計で約200メガワットという規模の設備を建設する予定でございます。こちらにつ

きましては、総事業費で最大で約298億円と見込んでおります。共同事業者や金融機関と協議しまして、総事業費のうち約3割に当たる89億円を資本金として調達することとしております。

さらに、増資額につきましては、各事業における役割であるとかYHCにおける出資比率等を勘案しまして、本県はYHCに対して30億円を増資するということを決定的なものとしてございます。

菅野委員 そうしますと、資本金の負担と同様の形になるということでしょうか。県が30億円上限ということなので、TEPCOと東レがその30億円を半分ずつ程度増資する方向ということによろしいでしょうか。先ほど具体的な金額については不明ということでしたけど、大体そのくらいの割合で増資をする、支出をするということでしょうか。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 本県は最大で30億円を出資いたしまして、東京電力さんと東レさんについては、現在、社内で調整中でありますけれども、基本的には、現在の資本比率をベースとしまして検討を進めていると考えております。

菅野委員 この今回の事業について、長期にわたって企業強化を図るということから考えますと、さらにこの30億円という金額は、自治体が負担する金額としてはかなり高額で、どうなのかと思います。

恐らくもうかる事業ということでここに増資という考え方もあろうかと思いますが、もうかる事業というものであれば、民間企業にお金を負担してもらえばいいのではないかと思います。クリーンエネルギーのためではなくて、もうけるための増資という意味合いでは、自治体としてやるべきことではないと思います。気候危機とかCO₂削減というのは待ったなしですし、技術研究とかそういった産業の活性化というものも必要だとは思いますが、そういった点から、今回の増資はするべきではないと思います。

宮崎新エネルギーシステム推進課長 今回、価格差支援制度を活用して、事業を拡大と考えておりますけれども、価格差支援制度につきましては、水素製造のために必要な設備投資、人件費や委託費、さらには水素製造に必要な電気代や水道代などの原価に加えまして、一定の利益も、国が補償する制度でございます。これによりまして、本県が進めてまいりましたP2Gの導入拡大による水素利用の拡大というのが一気に進むと考えておりますので、県としてもぜひともこの事業については、しっかり、指導しながら事業展開してまいりたいと考えております。

討論

菅野委員 先ほど質疑で発言したとおりですが、やまなしハイドロジェンカンパニーへの30億円の増資という点については、自治体としてこれだけの税金をかけて行うべきものではないと思います。利益もどれくらいになるか分からない。そして何かあった場合に責任をどこが取るのか不明確だと思いますし、もうけるための事業にこれだけのお金をかける必要はないと思いますので反対と考えます。

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(地域振興事業について)

志村委員 地域振興事業の関係で聞きたいのは、指定管理・出資法人調査特別委員会で聞いたところ、まきば公園を農政部でやっていて、半分のレストランを、地域振興事業で企業局がやられているということで、あそこ自体、農政部の収支からすると、毎年やや赤字運営という状況の中で、まきばレストランは、指定管理業者が変わりました。

少し立て直しされているのかなと思いますが、まきばレストランの利用については、指定管理業者が変わってどんな変化があったのか、御紹介していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

小澤企業局総務課長 今年度のレストラン事業の全体の収支になりますが、利用者的には、8月末現在で1万7,237人。前年度と比べまして5.3%減、973人ほど減少している状況となっております。

しかし、全体としては、ゴルフ場のレストランが好調ということもありまして、レストラン事業といたしましては0.4%増、38万4,000円ほど増えて、8,587万7,000円の売上げとなっております。

志村委員 分かりました。

少しでもまきば公園の運営の収支改善が図ればということで御提案したいのは、利用者から駐車料金を頂いたらどうかということです。本当にわずかな金額かもしれませんが、駐車料金を頂くことで、ある程度その利用者数の把握もできます。

駐車場は、まきば公園自体は上のほうに大きな駐車場もあるのですが、ほとんどの方がレストランのところの駐車場を使われるだろうなと思います。

企業局でも、それぞれの施設とかトイレとか、費用負担は折半しているようなところもあるかなと思うんですけども、駐車場の利用料金を頂くことで、例えば公共施設の維持管理費に充当するとか、業務の改善に資するような使い方をさせていただくということも、今後は、やはり公共施設というのは様々あって老朽化していくものも非常に多く

て、人口が減っていく中であの全てを更新していくというのは無理なので、そういったところを少し考えていく必要があるかなというのを常に考えています。まきば公園のレストランは企業局ということだったので、こちらでも、そんなこともぜひ御検討していただいてはいかがかなということをお願いしたかったということで、もし、今後、レストランも含めて地域振興事業の改善に少しでも、資することができればと思いますが、御所見があればいただきたいと思います。

小澤企業局総務課長 指定管理料金につきましては、指定管理者に提案という形で料金を決めていただいて、指定管理者を選定している状況がございます。

現在の期間において変えることは難しいと思いますが、次期指定管理に向けて在り方等を検討していく中で、何ができるかを検討していきたいと考えております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県内調査を11月7日に実施することとし、詳細については後日連絡することとした。
- ・本委員会が8月26日から28日にかけて実施した県外調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 長澤 健